



あいづ

〔発行〕自治労

福島県本部会津総支部

〔所在地〕会津若松市西栄町

7-9 会津労働福祉会館2階

〔連絡先〕

jitirou.aizu@gmail.com

(携帯) 090-3361-8400

春闘

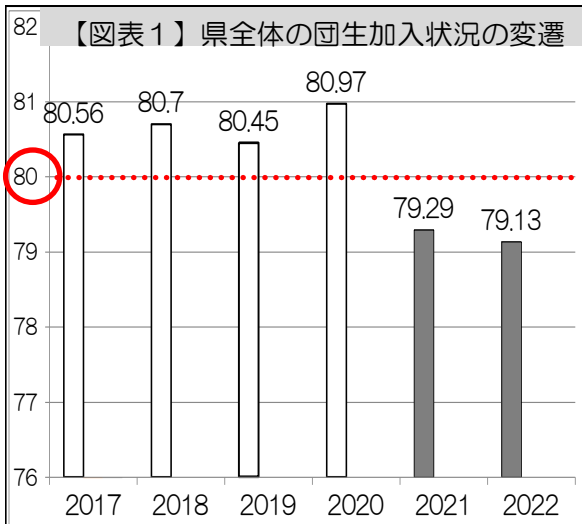
じちろう共済推進・特集号

組合員の可処分所得の最大化のため「共済推進」に
執行部全体で取り組もう！

▼「じちろう共済の推進」については、先に開催された総支部の春闘討論集会においても提起させていただきましました。今回は、本機関紙前号に掲載した集會参加者のアンケート結果も踏まえて、喫緊の課題となっている「じちろう共済の推進」について特集したいと思います。

①「組織加入県」から外れる？

▼まず「図表1」をご覧ください。これは、「じちろう共済」の主軸制



②「組織加入県」から外れると？

▼次に「組織加入県」から外れて「集団加入県」となると、どうなるのか？について記載します。「組織加入県」の特典というのがいくつかあり、その内、最大のものが「誰でも、どんな病気にかかっても、組合員本人に限り最低保障額に新規加入できる」というものです。最低保障額とは、現行制度で、生命保障F型（死亡共済金60万円）・医療保障23コース（入院共済金日額3千円）です。

▼本年の継続募集の結果、加入率が「80%以上」とならないと、来年度の継続募集は、特典のない「集団加入県」として推進せざるを得ない状況となります。ただ、「組織加入県」から外れても、当該単組の加入率が「80%」を超えていれば「組織加入単組」となり、引き続き特典を受けることができます。つまり、単組組合員は特典を受けることができなくなってしまう。ちなみに、「図表2」のとおり昨年10月時点の加入率が「80%」に満たない単組数は「11」でした。

当面の日程

- 3月11日（土）
会津総支部第60回定期大会（会津若松市ホテルニューパレス）
- 3月17日（金）
県本部新旧合同役員会（福島GP）
- 3月18日（土）
県本部自治研・専門部会中間報告会（県青少年会館）

【図表2】管内単組の団生加入率

磐梯町職	118%	湯川村職	63%
只見町職	117%	猪苗代町職	59%
南会津町職	97%	会津広域職	58%
会津若松市職	95%	柳津町職	57%
会津坂下町職	93%	西会津町職	55%
喜多方市職	87%	喜多方社協職	50%
南会津環境職	80%	会津美里町職	35%
下郷町職	77%	若松観光労	15%
金山町職	75%	会津宮川職	14%

賃金の運用改善へ向け「1単組・1要求」を実現しよう！

③ 助け合いの共済の崩壊

▼「誰でも、どんな病気にかかっていても、組合員本人に限り最低保障額に新規加入できる」という特典を受けることができない県内組合員が生じるということは、「助け合いの共済」の崩壊を意味することから、これを何としても回避しなければなりません。

▼前号機関紙でお伝えした通り、集会参加者アンケートの中に「80%に達していない単組が危機感を抱いていないなら、周りが気をもんでも意味がない」という意見がありました。まさに、その通りであり、まずは全単組が執行委員会等において、現状を認識したうえで、①80%に達していない単組は、全力で80%を目指し、②80%に達している単組は、それを維持するとともに、さらなる加入率アップを目指す。そんな取り組みが今、求められています。

④ 各単組目標件数の設定

▼次に、討論集会でも提起させていただきましたが、団体生命共済の各単組における新規目標件数についてです。「図表3」をご覧ください。2つの目標件数が設定されています。

▼まず「努力目標」ですが、県全体で80%以上となるための新規必要件数を求め、それを各単組の未加入者数で按分したものです。「組織加入県復活」へ向け、最終的に目指すべき数値となります。

▼次に「達成目標」です。最低でもこの件数に到達するように取り組みましょう、という数値になります。算出方法は次の通りです。

①『加入率80%以上の単組』未加入者の10%、②『加入率70%以上の単組』加入率80%達成必要件数、③『加入率70%未満の単組』加入率10%増、④『加入率30%未満の単組』加入率30%

【図表3】各単組の団生新規目標件数

単 組 名	努力目標	達成目標
警 梯 町 職	団体生命共済の推進等	済以外の共
只 見 町 職	団体生命共済の推進等	済以外の共
南 会 津 町 職	1	1
会津若松市職	10	4
会津坂下町職	3	1
喜 多 方 市 職	15	6
南会津環境職	団体生命共済の推進等	済以外の共
下 郷 町 職	5	3
金 山 町 職	4	3
湯 川 村 職	5	5
猪 苗 代 町 職	16	14
会 津 広 域 職	3	3
柳 津 町 職	8	7
西 会 津 町 職	13	11
喜多方社協職	1	1
会津美里町職	31	18
若 松 観 光 労	5	3
会 津 宮 川 職	2	1

⑤ 取り組み手法

達成か10%増の何れが多い方。

▼注意が必要なのは、あくまで既存組合員の新規加入件数であって、今年4月の新入組合員の加入件数は含まないということです。また、この目標件数は、総支部が独自に算出したものですが、共済県支部にも本資料を連携していますので、近日中に同様の目標値が提起される予定です。

編集後記

▼まさに「三寒四温」の季節ですね。いつもより入念な体調管理が必要ですよ。

▼さて、今回は共済推進の特集でしたが、書ききれない部分もありました。地方公務員は、交通事故を起こして起訴され、禁錮刑以上が確定すると「失職」する旨、法で定められています。そうならないように、じちろうマイカー共済では、弁護士や全労済の担当者が連携して起訴されないように対応してくれまます。これを「起訴前対応」と言います。民間の自動車保険にはない制度です。掛金も安くならないと思いますので、左に記載の掛金試算や共済県支部への見積もり依頼でぜひご確認を！（坂内）

《自治労共済 掛金試算QRコード》

じちろうマイカー共済

アクセスコード「jichiro」
①車検証、②現在ご加入の保険証書
をお手元にご準備ください。



団体生命共済（新制度）



「公共サービスにもっと投資を！」キャンペーンを成功させよう！